

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 1 活気がある市街地をつくります

○施策の基本方針

市街地の住環境を整え、暮らしやすさの利便性向上を図り、魅力あるまちづくりを推進することで、地域の活力と賑わいを取り戻し、住み続けられるまちの発展を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
狭あい道路の整備率（石田・平井地区）	活動	目標	-	73.0%	87.5%	91.5%	100%
		実績	34.3%	60.7%	68.1%		
居住誘導区域内の人口密度	活動	目標	-	-	-	-	37.9人/ha
		実績	37.9人/ha	37.5人/ha	36.8人/ha		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

狭あい道路整備等推進事業について、地権者との交渉に不測の日数を要したため目標に対し令和6年度実績が下回っているが、引き続き国庫補助金や交付金等を活用し、利便性及び安全性の向上、災害時等における緊急車両の通行路確保、建築又は開発行為における接道要件の解消に努めていく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	3	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
狭あい道路整備等推進事業	都市計画課	幅員4m未満の狭あいな道路を拡幅整備することで、住民の日常生活における利便性及び安全性の向上、災害時等における緊急車両の通行路確保、建築又は開発行為における接道要件の解消を図る。令和6年度は202mの道路拡幅整備を行った。			継続	整備区域内の狭あいな道路が解消されたことにより、住民の利便性及び安全性の向上に加えて、土地の利用増進が図られている。 今後も狭あいな道路の解消に向けて、事業を進めていく。		
コンパクトシティ形成事業	都市計画課	従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトに集積したまちづくりに向けた取組を推進するため策定した新城市立地適正化計画に定める居住誘導区域内の空き家の解体を促進し、低未利用地の活用を図るため、空き家の解体工事費の一部補助や、空き家を利活用するために必要な改修等に加算補助をする。また、居住誘導施策の一つとして土地を新たに購入し、住宅を取得する方へ奨励金を交付する。令和6年度は空き家解体補助2件、空き家改修補助3件を行った。			継続	新城市立地適正化計画に定める居住誘導区域内の空き家の解体を促進し、低未利用地の活用を図るため、空き家の解体工事費の一部補助や、空き家を利活用するために必要な改修等に加算補助をしていく。また、居住誘導施策の一つとして土地を新たに購入し、住宅を取得する方へ奨励金を交付していく。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城駅周辺整備事業	都市計画課	本市が目指すべき20年後の中核の姿をデザインした新城市中心核のグランドデザイン2040に基づき、新城駅周辺の整備について、関係機関と協議を行った。	継続	自動車交通に依存したまちから、公共交通を基軸とした多様な手段を有する高齢者等交通弱者に優しいコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画道路栄町線及び新城駅前広場を整備し、新城駅へのアクセス向上を図る。今後も実現に向け関係機関と連携していく。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 2 道路網の整備を進めます

○施策の基本方針

道路利用者が、安心で快適な道路環境を確保できるよう、効率的・効果的な道路整備に努めます。

また、利便性の高い道路環境の創出による定住人口の確保、活発な産業・経済活動の展開及び地域間交流・連携の促進をするため、市内及び広域を結ぶ道路の整備・保全を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市道の改良・舗裝修繕及び交通安全施設整備の総延長	活動	目標	-	4.8km	4.8km	4.0km	4.0km
		実績	-	5.1km	3.4km		
スマートインターチェンジ周辺地域振興策取組計画の策定	活動	目標	-	25%	55%	75%	100%
		実績	-	27%	60%		
スマートインターチェンジ周辺地域振興策取組計画の策定	活動	目標	-	市場調査実施・基本計画作成	事業実施計画作成・取組推進	取組推進	取組推進
		実績	-	市場調査実施・周辺地域活性化構想案作成	事業実施計画検討		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

国庫補助金や交付金等を活用し、安心で快適な道路環境を確保できるよう、効率的・効果的な道路整備に努めていく。スマートインターチェンジ整備事業は早期供用のため、引き続き関係機関との協議を実施し必要な事務手続きを経て工事を実施することに取り組んでいく。

○関連事業

令和7年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
各種道路等整備促進対策事業	道路政策推進室	三遠南信自動車道、三河東美濃連絡道路、主要地方道豊川新城線などの国県道の整備促進のため、関連市町村と共に組織する同盟会から国土交通省や愛知県等に要望活動などを実施した。			改善	三遠南信自動車道の鳳来峠IC～東栄IC間が令和7年度に開通予定であり、三河・東美濃連絡道路は国交省より構想路線として位置付けられたことなどを受け、今後は整備効果が見込まれる路線を重点的に要望活動を行いつつ、同盟会の在り方の検討を進める。		
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業	道路政策推進室	東名高速道路からの新城市への新たな玄関口として、豊橋市、中日本高速道路㈱と共にスマートインターチェンジの早期供用を目指して事業を実施。令和6年度は、ランプ部の用地買収を実施し、土工工事に着手した。その他、事業損失調査、舗装詳細設計を実施した。			継続	早期供用を目標にほぼ予定どおり事業進捗が図られている。令和6年度はランプ部の用地買収を完了し工事に着手することができ、事業が大きく進展した。今後はランプ部と市道との交差点部の改良のため、令和7年度に用地買収を実施し、公安委員会との協議の上、工事に着手する必要がある。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
道整備交付金事業	土木課	木材流通経路の安全、アクセス時間短縮、地域住民の安全を確保を図る。令和6年度は小畠吉川線改良工事560m、大海線改良工事600mを実施した。	完了	新東名高速道路から国道151号を介し市内への流通が可能となっているが、市道や林道の整備は遅れしており、林業振興に力を入れている本市にとって課題となっている。この現状を改善するため、本事業により緊急輸送道路に接続する市道の改良・路面整備や緊急輸送道路を横断する橋梁の耐震補強を実施した。最終年度となる令和6年度は市道小畠吉川線と市道大海線の改良工事を実施。繰越を行い、令和7年11月完了予定である。
県費道路改良事業	土木課	地区からの生活道路の改良要望に対し、重要性、緊急性を判断し工事を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。令和6年度は、市道樋田新井線の改良工事120m実施した。また、長篠橋の損傷状況の詳細調査を実施し、修繕方法の検討を実施した。	継続	令和7年度も引き続き県費補助を活用し、市道一鉢田大原線の改良工事、長篠橋の詳細設計業務委託を実施し、安全・安心な道路及び生活基盤・生活環境の向上を図る。
交通安全施設整備事業	土木課	地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図った。	継続	令和7年度も引き続き地元要望を踏まえ、安全施設の設置、取替えを行い市道の安全確保を図っていく。
公共施設等適正管理推進事業	土木課	高度成長期に整備された道路ストックが今後急速に老朽化し、安心して利用し続けることが困難になることから、各施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状把握と、その結果を基に修繕計画を策定し、的確な修繕及び適正な維持管理を行う。令和6年度は、舗装修繕工事を560m実施した。	継続	令和7年度も引き続き、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、市道丸山奥の久保線の舗装修繕工事を実施していく。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 1 経済と生活を支える都市基盤を整えます

施策 3 市の活性化につながる公共交通網をつくります

○施策の基本方針

鉄道駅や公共施設などへアクセスできる公共交通ネットワークの構築等により、利便性を確保します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
田口新城線1日当たり輸送量（人）	活動	目標	-	15人以上	15人以上	15人以上	15人以上
		実績	21.3人	19.5人	18.6人		
新城市名古屋藤が丘線1日あたり輸送量（人）	活動	目標	-	15人以上	15人以上	15人以上	15人以上
		実績	10.6人	20.7人	20.7人		
JR飯田線駅利用者数	活動	目標	-	-	-	-	942,781人
		実績	762,185人	853,226人	855,570人		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

JR飯田線、豊鉄バス田口新城線、新城市名古屋藤が丘線に導入されるICカードの普及を促し、利用促進を図る。また、新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、交通結節点と位置づけている本長篠駅前、道の駅もっくる新城、新城駅前周辺の整備により、利便性向上を図る。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	2	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
公共バス運行事業	公共交通対策課	国の地域間幹線系統補助路線である田口新城線の維持確保を図るため、運行ルート及び運賃体系の見直しを行った。また、新城市名古屋藤が丘線の利用促進として、助成キャンペーンを行った。			継続	新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画に基づき、令和6年10月から田口新城線の新たな運行を行い、路線維持確保を見据えたモニタリング、利用促進策を行っていく。新城市名古屋藤が丘線についても利用促進策を継続していく。		
地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	豊橋市、豊川市、田原市、設楽町と連携し、豊鉄バスに対するICカード導入費の補助を行った。			継続	令和7年3月に豊鉄バス全路線とJR飯田線豊川駅から本長篠駅までの区間で交通系ICカードの運用が開始された。今後は利用促進策を協働して行う。		

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 1 地球環境の保全に貢献します

○施策の基本方針

地域の豊かな自然との共生を確保するとともに、持続可能でレジリエントな地域社会を目指し、地球にやさしい「環境負荷の少ない自立循環のまち」を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学生を対象とした環境に関する講座等への参加延べ人数 (平成25年度～)	活動	目標	-	5,528人	6,148人	6,738人	7,308人
		実績	4,878人	5,840人	6,373人		
環境に関する講座等への参加延べ人数 (平成25年度～)	活動	目標	-	1,199人	1,349人	1,499人	1,649人
		実績	1,049人	1,120人	1,180人		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

小学生を対象とした環境に関する講座等への参加延べ人数は目標を上回り、多くの子どもを対象とした環境講座・体験学習を実施できた。環境に関する講座等への参加延べ人数は目標を下回るため、開催方法等を再度検討し、参加者数の増加をめざす。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	1	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
環境連携構築事業	環境政策課	令和6年度の市民環境講座は、食品ロスの現状や影響を知り、食品ロスを出さない工夫を学ぶため「いちから始める食品ロス削減」を開催した。また、ごみ問題・リサイクルのおはなし、リサイクル素材を使ったキーホルダーづくり体験を行った「未来へごみを残さない」を開催した。	継続	成果指標が目標値に達するために、開催形式や回数、テーマの選定、また周知方法を検討し、よりいっそうの参加者数増加を努める。今後も、第2次新城市環境基本計画環境ビジョン5で掲げる「みんなで取り組むまち」の創造をめざし、環境講座・体験学習・イベント等を開催し、地域社会づくりや環境活動、連携の促進を図っていく。				

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 2 持続可能な自立循環のまちをつくります

○施策の基本方針

3 R (①リデュース（排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）) の優先順位を踏まえ、ごみ分別を徹底し、廃棄物の排出を抑制します。

また、ごみを資源として再生利用し、持続可能な社会への仕組みづくりに取り組みます。

一方で、人口減少を踏まえ、ごみ処理減量化施策を周辺町村と広域的に進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	活動	目標	-	506g/日	502g/日	498g/日
		実績	568g/日	575g/日	557g/日	
再生利用率	活動	目標	-	23.7%	23.8%	23.9%
		実績	23.6%	23.2	20.0%	

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

引き続き施設の適正管理を継続し、安定した施設運営に努めていく。ごみの減量については、近年増加傾向にある粗大ごみを民間事業者と協力して削減に努める。また、増加している外国人にもごみの分別をわかりやすく周知し、3 Rを推進していく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	7	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
ごみ減量推進事業	生活環境課	地区の資源回収で収集した資源や自己搬入された資源（令和6年度実績1,650トン）を再生処理業者へ委託し資源の有効利用を図った。また、分別ガイドを更新し、ごみの分別周知を図った。			継続	今後もごみの減量を目的に、市民に対し、ごみの分別、リサイクルについて周知を図っていく。特に増加している外国人に対し、分別の周知を強化する。また、近年増加している粗大ごみについて、民間事業者と協力し削減に努めていく。		
廃棄物収集運搬事業	生活環境課	市内全域において、週2回の可燃ごみ収集（令和6年度実績7,878トン）及び月1回の資源回収（令和6年度実績1,346トン）を継続して実施した。また、市民サービスの一環として運搬が困難な粗大ごみの戸別収集を令和6年度実績262件（577個17トン）実施した。			継続	今後も市の責務として、適正かつ安定した収集、運搬、処理に努める。また、高齢者等のごみ出し支援策の研究を進める。		
クリーンセンター管理事業	生活環境課	市内で発生した可燃性一般廃棄物を適正に処理するため、施設の維持管理を実施した。			継続	引き続き市内で発生した可燃性一般廃棄物を適正に処理するため、施設の維持管理を実施する。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
クリーンセンター整備事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で、焼却施設に支障をきたさないようにするために策定した廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、施設整備に関する工事を実施した。令和6年度は、白煙防止用空気予熱器予熱管更新工事を実施した。また、昨年度から繰越工事となっていた分散型制御システム更新工事、可燃性粗大ごみ切断機破碎刃取替工事、監視I T V更新工事、誘引通風機制御盤修繕工事を実施した。	継続	シーケンサー更新工事は遅次繰りを行い、令和7年度に実施することとし、施設の安定稼働と長寿命化を推進する。
埋立処分場維持管理事業	生活環境課	市内に3施設（鳥原・有海・七郷一色）ある一般廃棄物管理型埋立処分場の安全かつ適正な運営管理を行うため、施設の維持管理を行った（令和6年度埋立実績236トン）。	継続	引き続き一般廃棄物管理型埋立処分場の安全かつ適正な運営管理を行うため、施設の維持管理を行う。
斎苑整備事業	生活環境課	経年劣化による施設の不具合等で、火葬執行に支障をきたさないようにするために策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修工事を実施した。令和6年度は、1、3号炉の再燃焼炉火格子煉瓦取替及び主燃焼炉内耐火材改修、1、5号炉の火葬台車取替等を行い、施設の安定稼働と長寿命化を図った。	継続	令和7年度も引き続き、長寿命化計画に基づき計画的な施設の改修工事を実施し安定稼働と長寿命化を推進する。
財産管理一般事務経費	財政課	令和6年度K S I官公庁オークションの実績は不用となった公用車5台を出品し、3,396,049円で落札された。5台のうち4台出品した小型動力ポンプ付積載車は予定よりも高額で落札されたこともあり、特殊車両に市場ニーズがあることが判明した。	継続	不用となった公用車等を廃棄処分ではなく、K S I官公庁オークションを活用し利活用希望者に売却することで3 Rを推進し、循環型社会への実現に向けた取組の推進を行う。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 2 緑でゆとりを生み出します

施策 3 温室効果ガス削減を目指した取組を進めます

○施策の基本方針

市の脱炭素施策に掲げる目標においても、国が目標とする数値を目指すとともに、温室効果ガスの排出量（平成25年度比）削減割合の引上げを検討していきます。

また、持続可能な社会を実現するため、再生可能エネルギーの有効利用の促進や、CO₂の吸収源である森林の健全化を保持します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
温室効果ガス（二酸化炭素）排出量 (平成25年度比での削減割合)	目標	-	23.0%	26.0%	29.0%	32.0%
	実績	17.0%削減 (令和元年度対 平成25年度比)	22.3% (R3年度)	25.3% (R4年度)		
再生可能エネルギー導入量（電力使用量に対する再エネの比率）	目標	-	41.0%	45.0%	49.0%	53.0%
	実績	33.0% (令和2年 度)	39.3% (R4年度)	40.9% (R5年度)		
間伐実施面積（市事業分）	目標	-	150ha	150ha	150ha	150ha
	実績	8ha	24.33ha	59.75ha		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

引き続き、再生可能エネルギー導入量の増加につながる具体的な行動の普及啓発をすすめ、温室効果ガスの排出削減をめざす。市有林管理事業については、CO₂の吸収機能など森林の多面的機能が十分に発揮できるよう取組を継続していく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	1	1	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後 の具体的な取組内容		
温暖化対策推進事業	環境政策課	地球温暖化対策と災害に強い電気自動車等の普及促進を図るために、電気自動車等の購入と同時に充電する設備を設置し、災害時に地域への協力をを行う事業者に対して事業者用電気自動車等導入補助金を交付した。また、自ら居住する住宅に新たに太陽光発電設備や蓄電池等を設置する者に対して住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金を交付した。			継続	事業者用電気自動車等導入補助金は、申請が2件あり、この2社においては新たに防災協力事業所に登録した。また、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金は、申請が44件あり、最も申請が多くたのは定置用リチウムイオン蓄電池であった。今後も、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入促進を図るために、広報誌やホームページ等を有効活用し、普及啓発に努めていく。		

市有林管理事業	森林課	作手地区で11.96ha、新城地区で11.25haの搬出間伐を実施し、公益的機能価値を高めるとともに、CO ₂ の吸収機能をはじめとする森林の多面的機能が十分に発揮できるよう、森林の健全化に努めた。また、間伐材を搬出することにより、森林資源の活用に努めた。	改善	市有林については、令和7年度で現行の経営計画がすべて終了するため、これまでの運用課題の検討（崩れやすい地形、道の作設状況等）を行い、市有林管理委員会で市有林全体における整備方針を再検討し、森林の多面的機能のさらなる発揮に努めていく。
---------	-----	---	----	--

目指すべき姿 III 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 1 持続可能な農業構造を実現します

○施策の基本方針

農業の新たな担い手となる新規就農者などの多様な人材の確保・育成及び農業経営の法人化や経営継承を促すとともに、高齢化や人手不足を補うため、農作業の効率化・省力化が図られる農業用機械・施設の導入や、農作業のロボット化・自動化、農業生産基盤の整備など、持続的・自立的な農業経営に向けた支援をします。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新規就農者延べ人数	活動	目標	-	59人	62人	65人
		実績	53人	64人	71人	
収益性の高い農産物の産地拡大（夏秋トマト、イチゴ、ほうれん草、酒米）	活動	目標	-	30.9ha	31.5ha	32.3ha
		実績	19.9ha	32.4ha	32.7ha	33.5ha

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

愛知東農業協同組合、農林業公社しんしろ、愛知県新城設楽農林水産事務所の関係機関と連携し、新規就農希望者を確保することで、令和6年度における目標に達することができた。引き続き、令和8年度の目標達成に向け、就農相談会等を開催し、新規就農希望者の確保に努める。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	8	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
地産地消・食育普及活動事業	農業課	第4次食育推進計画に基づき、地産地消や食育推進を図るために、JAまつりでの地場産物の普及啓発活動、学校給食への地場産物の提供、ZIBASA Nレシピコンテストなどを開催した。			継続	JAまつりでは第4次食育推進計画に基づき、「朝ごはんを食べよう」をテーマに地場産物の普及啓発活動を行った。学校給食においては新城茶、ほうれん草パウダー、乾燥しいたけを提供し、児童生徒への食育推進を図った。ZIBASANレシピコンテストを開催し、地場産物や食育に対する興味関心を高めることができた。令和7年度も事業を継続することで、地産地消の推進を図り農業振興につなげる。		
担い手育成総合支援事業	農業課	新規就農者の就農初期における負担軽減を図ることで、新規就農者の確保および定着を図る。 令和6年度は2名の新規就農者に対し初期投資の補助を実施、および就農後の経営安定のための補助を17名に対して実施した。			継続	新規就農者の初期投資の負担軽減および経営安定に寄与した。 令和7年度も事業を継続することで、新規就農者の確保を図り農業振興につなげる。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
有害鳥獣対策事業	農業課	農地における鳥獣害の軽減を図ることで、農業生産活動の維持及び活性化を目的とする。当事業は柵等の設置による「防除」、個体数の調整を目的とする「捕獲」、鳥獣が出没しにくくするための「環境整備」を行うもの。	継続	これまでの取組により、被害を抑えることに一定の効果が見られるが、捕獲個体は年々増加の傾向を示す。 これまでの蓄積データから、農業被害の変遷や分析を行い、より効果的な防除、捕獲につなげる。
農業経営近代化施設整備事業	農業課	農業生産活動に不利となる山間地域における農業生産基盤の整備や、産地の収益力強化と担い手の経営発展を図るために必要な農業用機械・施設の導入支援を行う。 令和6年度は3事業体に対して補助金を交付した。	継続	産地の収益力強化と担い手の経営発展、農業生産基盤の整備が図れた。 令和7年度も事業を継続することで、農業生産基盤の近代化、農業経営の効率化及び安定化を図る。
奨励農畜産物推進事業	農業課	【酒米】酒造好適米「山田錦」の作付面積を増やし、産地として確立させるため、作付拡大面積に対する補助を行った。 【鳳来牛】普及啓発活動の支援をし、知名度向上や販売促進、産地の活性を図るため、令和6年度は生産農家の見学会を実施し、実施にかかる経費を補助した。	継続	【酒米】作付面積の拡大に寄与し、更なる安定的な生産を目指す。 【鳳来牛】地域の一般消費者に生産現場を見学してもらうことで、地域の畜産業や特産品について関心を持ってもらうきっかけを作ることができた。令和7年度は、イベント時に使用する販促物を作成予定であり、更なる知名度向上を目指す。
営農活動支援事業	農業課	農業全体が保有する自然循環機能を維持・増進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及を図る。 令和6年度は農業用資材のリサイクル活動支援および環境保全型農業への営農活動支援を実施した。	継続	農業用資材のリサイクル推進や化学肥料。化学合成農薬の低減を図ることで、温暖化防止、生物多様性保全の効果が得られた。 令和7年度も引き続き支援を図り、温暖化防止や生物多様性保全に努める。
人・農地振興事業	農業課	水田農業経営の安定化、担い手への農地の利用集積を図るために、「地域計画」を策定、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を推進した。	継続	10年後の目標となる農地利用を示した目標地図、地域計画を策定した。今後は目標地図、地域計画の改良に努める。 引き続き、地域農業再生協議会の運営支援、農地の利用集積を推進する。

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新規就農者確保対策事業	農業課	新規就農者を確保することで、定住人口の確保による人口減少の抑制、施設園芸での新たな雇用機会の確保による地域経済の活性化を図った。令和6年度は、令和7年度からの農業研修を経て令和8年度の就農を目指す人材確保のため大阪、名古屋で開催された就農相談会へ出展、市内及び岡崎でのアグリチャレンジ相談会を開催、また就農現地説明会を行った。	継続	就農相談会での相談者数は31名、現地説明会参加者数は15名、就農面談者数は6名であつたが、資材高騰などの社会情勢の影響により、新たに(公財)農林業公社しんしろの農業研修生となる人材を確保することができなかつた。 引き続き、就農相談会等を開催し、新規就農希望者の確保に努める。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 2 林業・木材産業の活性化を進めます

○施策の基本方針

森林資源情報の共有をはじめ、ＩＣＴを活用したスマート林業を推進し、林道等の整備及び高性能林業機械の導入などにより、効率的・効果的な林業を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間の林道の開設延長の距離	活動	目標	-	1,000m	1,000m	1,000m	1,000m
		実績	1,798m	895m	0		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて
国庫補助金や交付金等を活用し、森林整備・施業の効率かつ効果的に推進するため、森林経営計画などの施業計画を踏まえた林道整備に努めていく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	4	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
小規模林道事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良・舗装工事を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図った。 林道改良工事 1路線 林道舗装工事 7路線 また、降雨等により通行に支障のある17路線の修繕を実施した。			継続	引き続き、小規模林道事業補助金を活用し、計画的に林道改良工事等を実施していく。 また、地元要望や林業事業者の間伐等施業予定に合わせて順次路線の修繕を実施していく。		
県営林道改良事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良工事を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図った。 林道改良工事 1路線			継続	引き続き、県営林道改良事業を活用し、計画的に林道改良工事等を実施していく。		
道整備交付金事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良・舗装工事を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図った。 林道改良工事 2路線 林道舗装工事 1路線			継続	引き続き、道整備交付金事業補助金を活用し、計画的に林道改良工事等を実施していく。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
農山漁村地域整備交付金事業	森林課	森林整備・施業の効率かつ効果的な推進を図るため、林道の改良工事を実施し、もって、林業の振興及び森林の再生を図った。 林道改良工事 1路線	継続	引き続き、農山漁村地域整備交付金事業補助金を活用し、計画的に林道改良工事等を実施していく。
森の未来づくり事業	森林課	間伐促進と林業経営の安定を図るため、市内の山林で伐採した間伐材を市場等へ搬出するための補助を実施し、市内で3団体、約1,084m ³ の間伐材の搬出があった。	拡充	現状においては市内の市場取引が市外に比べて安値であることから、市場への搬出量が伸び悩んでいる傾向にある。市内の山林における「伐って出す」を強化するよう、間伐の促進と、間伐材の積極的搬出を実現するため、搬出先を市内のみから市外にも拡充する。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 3 計画的・戦略的な人工林の健全化を推進します

○施策の基本方針

森林経営管理制度を活かし、市域の森林を経営ができるよう導き、継続的な人工林の健全化を実施します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年間の間伐実施面積（市事業分）	活動	目標	－	150ha	150ha	150ha	150ha
		実績	8ha	24.33ha	59.75ha		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

資源としての木材の有効活用、産業としての林業振興を推進するため、市主体の、木材生産よりも環境整備の側面が強い間伐は市有林や雁峰山など特定の森林でのみ実施し、民間主体の林業としての間伐支援へと、木材生産を積極的に行うことで、林業事業者だけでなく森林所有者の利益を確保し、森林経営に対する機運を醸成、持続可能な間伐を推進する。

○関連事業

令和7年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
森の未来づくり事業	森林課	令和3年3月に市内の森づくりに関する施策の推進のため策定された「第2次森づくり基本計画」の実施状況、評価について、条例に基づき「新城市森づくり会議」を開催し、計画の進捗、実績の状況等の審議、評価がなされ、市長報告をした。			改善	令和7年度に「第2次森づくり基本計画」の中期改定を、新城市森づくり会議のなかで行う。市内森林・林業の現状に則し、「伐って、出して、使う」森林資源としての木材の利活用や、森林と共生し、森林を活用する社会づくりに重点を置く計画へと改善を図る。		
森林経営管理事業	森林課	他市町村での制度の実施状況確認や林業経営体とのヒアリングを通じ、本市の地域の実情に則した手法として、市が行う森林経営候補地の取りまとめ方法から民間の林業経営体による森林経営活動を積極的に支援する方法へと事業内容の見直しを行った。			改善	令和6年度の見直しから現在までに、市内で経営計画を策定している3団体に対して、地域の施業情報の共有や、地元との調整、森林の経営に関する説明会の共同開催、森林経営計画への参加呼びかけ等の活動を行った。今後もこれらの活動を中心に、民間による林業経営活動の強力な推進を図っていく。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
雁峰山整備事業	森林課	<p>令和5年度から進めている第2期事業地の豊栄字雷沢、臼子ナギ地内については、事業地全体で90.90haの境界確認と測量調査を行った。</p> <p>また、令和5年度から間伐を開始した第1期事業地は令和6年度に33.57haの間伐を行い、事業地すべての間伐が完了した。</p>	拡充	<p>令和7年度以降は調査測量が完了した第2期事業地の間伐を2か年で実施する。令和7年度から始まる第3期事業地では、これまでの間伐実施現場の事業効果を検証し、伐採率の変更や道沿いの伐採木を可能な範囲で搬出する等、所有者に事業説明会で同意を得てより事業効果を発揮できるよう努めていく。</p>

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 3 農林業を成長産業にします

施策 4 林業従事者の確保・育成をします

○施策の基本方針

林業経営者の育成、林業に関わる起業を考えている個人・事業者の支援を行い、国や県の人材育成事業等を活用し、多様な林業技術を持つ人材の育成を行っていきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市内で起業した件数（林業）	活動	目標	-	1件	1件	1件	1件
		実績	-	0件	0件		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

市民参加の森づくり事業は今後も、森林作業等の技術向上のため、積極的な参加を促すよう活動を実施していく。令和8年度の目標達成に向け、令和5年度は林業従事者定着促進奨励補助制度の創設、運用を開始したが、対象の事業体に制限があることから目標達成には至らなかった。今後は、対象となる事業体の見直しや、新規就業者が独立した活動が可能となるよう、補助内容の調整を行い早期の目標達成を目指す。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	0	2	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
市民参加の森づくり推進事業	森林課	森づくりを担う人づくりを推進するため、市内の森林NPO法人へ委託し、森林作業の基礎的な技術講座として刈払機講習会を1回、チェーンソー技術講習会を2回、森林整備講習会を2回実施した。			改善	今年度は刈払機およびチェーンソーの取り扱いの基礎から実作業を安全に行うための講習で、参加人数が延べで102名という結果となり、参加者それぞれの目的やレベルに応じた技術の取得ができ、今後の活動に繋がる有意義な講習会となった。次年度からは参加者からのアンケート内容を参考にし、より分かりやすい講座になるように努め、人材の育成を図っていく。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城木育プロジェクト事業	森林課	子どもの頃から本物の木とふれあうことで豊かな心を育むことを目的とし、昨年度と同様、市内6箇所の小学校で森林教室を開催した。木育教室は、市内6箇所のこども園でも開催した。新たに森林についての紙芝居を作成することで、木に触れるだけでなく、森林について学ぶ機会を提供した。また、市内産材で製作した積み木等を新生児への誕生祝い品として94セットの贈呈を行った。	拡充	木育教室では、各園から毎年開催の希望が多かったことを受け、今後、市内のこども園15箇所で開催を拡充する。新たに端材を使った木工体験を取り入れ、子どもたちの想像力の向上を図る。森林教室では、学校周辺の山へ出向き、森の働きや保水力の体験をする「水源涵養実験」、丸太切り体験や伐倒体験など、普段できない経験に高い関心を持ってもらえた。ネイチャーゲームでは、自然の中で友人と協力する姿から活動への積極的な姿勢が伺えた。また、子供のころから本物の木と触れ合えるよう、引き続き市産材で制作した積み木を新生児へ誕生祝い品として贈呈する。
林業従事者定着促進奨励金事業	森林課	働く人の就業意欲を高めることにより、林業における人材不足の解消に繋げるため、昨年度に引き続き、新規就業者を雇用した林業経営体2団体が実施する家賃補助や社会保険料負担への補助、ボーナス等各種手当の支給や研修参加費等への支援を行うことで若い人材の雇用継続が図られた。	改善	この制度を始めて創設から2年が経過したが、活用している事業体は当初より減少した。これは、新規採用者が中途で退職し、対象となる業者が減ったことによる。また、愛知県が認定する「育成経営体」のみ補助対象者としているが、市内では条件に当てはまる業者は数社しかいないことも影響している。このため、市内の林業事業体が新たな人材を募集するにあたり活用しやすい内容や対象の見直しが必要である。また、国や豊川水源基金が実施している支援策を活用しながら、更なる新規就業者の確保と定着を図っていく。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 1 企業誘致を進め、雇用を確保します

○施策の基本方針

新東名高速道路新城インターチェンジを「山の湊 しんしろ」の新たな玄関口と位置づけ、優れた立地条件を活かし、新たな産業育成、企業立地に取り組み、地域経済の活性化と就業の場の確保、税収の増加を図ります。

また、立地企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
立地に関する奨励金対象認定事業者数	活動	目標	-	2件	0件	0件	1件
		実績	-	2件	2件		
企業用地開発（1箇所）	活動	目標	-	15.0%	30.0%	70.0%	100%
		実績	-	11.0%	19.0%		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

【産業政策課】立地奨励については、今後も市内への立地を促すよう活動を実施していく。

【用地開発課】令和8年度の目標達成に向け、令和6年度は実施設計等業務委託及び土地評価業務委託を行った。今後は造成工事に向け必要となる用地の取得及び開発許可等を得るため、関係者及び関係機関との調整を行い早期の目標達成を目指す。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充			継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	0	4	0	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容				方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
企業立地奨励事業	産業政策課	「新城市企業立地奨励条例」に基づき、立地企業に対し立地奨励金を交付し、産業の振興と市勢の発展に寄与した。 令和6年度実績3件				継続	令和7年度交付3件予定。今後も円滑な事業の推進を図っていく。		
企業立地推進事業	産業政策課	企業訪問及び東三河5市共同による誘致活動を行い、東三河地域一体としたスケールメリットを活かし、新城センター企業団地2期事業への企業誘致を積極的に推進した。 令和6年度実績 東京で展示会を1回開催。				継続	令和7年度東京で展示会1回開催予定。 新城センター企業団地2期事業を始め、市内の企業用地が有効に活用されるよう今後も東三河5市共同による誘致活動を積極的に行っていく。		
宿泊施設整備奨励事業	産業政策課	「新城市宿泊施設整備奨励条例」に基づき、宿泊施設を整備した事業者に対し奨励金（土地家屋・償却資産にかかる固定資産税相当額）を交付した。本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与した。 令和6年度実績1件。				継続	令和7年度1件交付予定。今度も、本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与していく。		

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城インターチェンジ周辺整備事業	用地開発課	新城ＩＣ周辺における企業用地整備に向け、実施設計等業務委託を実施し設計図等を作成した。また、用地取得のため土地評価業務委託を実施した。	継続	企業誘致のため用地を整備する。 今後は、必要な用地の取得及び開発許可等を受け、早期に造成工事が完成するよう引き続き関係機関等と調整を図る。

目指すべき姿 III 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 2 がんばる中小企業を応援します

○施策の基本方針

市民（消費者）、中小企業（商工業者）、商工団体、金融機関、行政が連携し商工業の活性化を支援する仕組みを構築し、円滑な事業承継を図ることができるよう努めます。

また、就職面接会、企業説明会・企業見学会などを開催して人材確保を支援し、既存産業の経営基盤の強化を図るとともに起業・創業・事業承継に向けた新たな支援制度の充実を図ります。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業を対象とした支援制度数	活動	目標	-	15制度	15制度	15制度	15制度
		実績	-	15制度	14制度		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

補助を求める事業者に対して、支援を実施し円滑な事業承継を図ることができるよう努めます。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了		
							0		
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容			
小規模企業等振興資金預託事業	産業政策課	中小企業の事業上の運転資金及び設備資金融資のための原資を預託する。また小規模企業等振興資金（小口資金）の借入者に対する信用保証料の2分の1を補助した。 令和6年度実績 42件／2,030千円			継続	令和6年度からは借入者に対する借入金額300万までの信用保証料相当額補助に拡充した。			
小規模事業者景気対策事業	産業政策課	中小企業者の緊急的な借入期間1年以内の短期に運転資金及び設備資金のための原資を預託する。また融資借入期間中に金融機関へ支払った利子相当分を完済後に2分の1補助する。 令和6年度実績 0件			廃止	直近3年間利用がなかったため令和6年度より廃止し、利用の多かった小規模企業等振興資金預託事業の信用保証料補助金の枠を拡充した。			
小規模事業者経営改善事業	産業政策課	市内中小企業者が受けた株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資に対する12ヶ月分の利子の2分の1利子を補助した。 令和6年度実績 16件／297千円			継続	別でコロナ関連融資の取扱いがあり利用率は少なかったが、令和6年度からはコロナ関連融資の取扱いが大幅に減少することから本制度が利用率が増加する見込み。			

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
企業再投資促進補助事業	産業政策課	愛知県新あいち創造産業立地補助金交付要綱に基づき原則20年以上市内に立地する企業の再投資を支援し、市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図るもの。 令和6年度実績 0件	継続	本制度によって市内企業の流出防止及び雇用の拡大を図る必要があるため今後も継続する。
宿泊施設整備奨励事業	産業政策課	「新城市宿泊施設整備奨励条例」に基づき、宿泊施設を整備した事業者に対し奨励金（土地家屋・償却資産にかかる固定資産税相当額）を交付した。本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与した。 令和6年度実績 1件	継続	今後も、本事業により、観光産業の振興と雇用機会の拡大に寄与していく。
小規模事業経営支援事業	産業政策課	地域に密着し、中小企業の経営支援や事業環境の整備などを役割としている商工会をサポートすることで、地域の持続的な発展と中小企業のサポートを実施した。	継続	新城市商工会への助成を引き続き実施している。今後も中小企業の支援や経営改善のため継続するが、補助金額見直しのため令和7年度に補助金交付要綱の一部改正を行う。
しんしろビジネスマッチング事業	産業政策課	市内事業者の販路拡大に向けて、企業間（B to B）のきっかけになりうるよう、各種展示会への出展を促進するため、展示会等出展補助制度により支援した。 令和6年度実績 9件／1,725千円	継続	商工会にも展示会補助金はあるが、補助金額上限が低いため大規模な展示会に出展する企業からは好評であるため、引き続き事業継続を検討する。
新規雇用創出事業	産業政策課	地元の企業について理解を深め、就業意識の高揚を図り将来の職業選択の幅を広げるため、高校生のための企業説明会を実施した。参加者数は180名であった。令和5年度と同様に参加者全員が必ず3社の企業を聞く形をとった。 また6月に新城有教館高等学校作手校舎、7月に田口高等学校、8月に新城有教館高等学校の専門系1年生を対象に企業見学バスツアーを開催した。 市内企業と求職者を繋げる求人説明会を複数回開催し、マッチング支援を行った。	継続	参加した生徒からのアンケートでは、企業説明会の前は「奥三河で働きたい」人が12%であったが、説明会開催後では24%に增加了。 高卒人材を求めている企業も多いため、今後も企業見学会を継続開催していく。 また、求職者と直接話をする機会を設けることで、企業の魅力を伝えることができるため、企業説明会も継続して実施していく。

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
創業支援等事業 (事業承継関連)	産業政策課	<p>愛知県事業承継・引継ぎ支援センターに協力をいただき、月1回の出張個別相談会を開催している。</p> <p>令和6年度実績 相談件数5件</p>	継続	<p>事業承継は秘匿性の高い案件であり、商工会にも相談しにくい場合がある。</p> <p>しかしながら事業者にとっては喫緊の課題であるため、引き続き支援していく必要がある。</p>

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 4 地域産業の振興で賑わいを創出します

施策 3 地域資源を活かした観光戦略を進めます

○施策の基本方針

地域観光資源を有効に活用した農林業体験やスポーツツーリズム、地域が自ら地域の魅力を発信し企画する着地型観光を推進することにより、『つながる市民(ひと)』の増加を図り、地域の賑わいや活力を増進させ、来訪者の滞在性や回遊性を高める観光戦略を推進するとともに、地域の稼ぐ仕組みを構築します。

地域観光資源を集客・交流・発着の拠点として有効に活用するため、施設等の充実と適正な維持管理、来訪者の利便性の向上に努めます。

訪問者の滞在時間が増えるよう、川や山などの地域資源、スポーツを組み合わせ「この地域で遊びや経験を積み、いかに満足してもらえるか」という視点で取り組みます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
観光入り込み客数	活動	目標	-	300万人	300万人	330万人	335万人
		実績	248万人	265万人	250万人		
地域ガイドに関わる団体数	活動	目標	-	1団体	2団体	3団体	5団体
		実績	-	0	0		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

グリーンツーリズムガイド養成講座の受講者は13名いるが、団体の設立までには至っていない。また入込客数については、令和5年度は大河ドラマの効果により増加が見られたものの、効果が一服したことで令和6年度は減少に転じた。今後は、インバウンド誘客をはじめ、ガイド付きの「体験型」の観光資源の発掘や商品開発などを行い、滞在型で多彩な観光資源の魅力をSNSなどの身近な情報発信ツールを多様しながら積極的に情報発信する取組を実施していく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了		
							0		
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容			
観光のまち 新城 P R事業	観光課	R 7年度に長篠・設楽原の戦い戦後450年を迎える、また、R 8年度に新城城築城の450年を迎える記念の周知PR事業として、共通したロゴマークの作成、のぼり旗及び懸垂幕のデザイン・作成を行った。			継続	「武将観光の推進」をおこなうため、市内の観光に関わるイベントや事業者に幟旗を配布し、市内事業所や市民への450年記念の機運醸成を高めていく必要がある。			
東海自然歩道管理事業	観光課	愛知県との管理委託契約に基づき、管理委託金を受けて東海自然歩道の維持管理を行った。			継続	受納する管理委託金の範囲内で管理をするものの、管理を必要とする延長が35.9kmと広大であることから、現行の限られた委託金の中では維持管理ができる範囲に限界がある。			
観光施設等維持管理事業	観光課	桜淵公園を始めとする市内観光施設や、観光地に所在するトイレなどについて、維持管理を行った。			継続	今後も持続可能な観光振興を図るために、広大な市域に点在する施設の効率的かつ効果的な管理办法や、場合によっては施設の必要性の再検討を行う必要がある。			

事務事業	所管課	令和6年度事業内容	方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
湯谷温泉街振興事業	観光課	湯谷温泉審議会を開催し、湯谷温泉の加温配湯設備及び、温泉街の振興策について検討した。	拡充	温泉設備の老朽化や、鳳来ゆ～ゆ～ありいなのあり方、湯谷温泉街の振興策等、持続可能な温泉街の方向性を定めた『湯谷温泉街活性化構想』を策定する。
湯谷温泉配湯事業	観光課	本市の主要観光資源である湯谷温泉について、旅館等への安定供給を実現するため、配湯設備の維持管理を行った。	継続	老朽化が進む施設設備の更新や、効率的かつ効果的な配湯方法の導入について検討する必要がある。
鳳来寺山パークウェイ駐車場管理運営事業	観光課	鳳来寺山山頂駐車場について、料金徴収業務や行楽シーズンの交通整理、所在する公衆トイレの維持管理等を行った。	継続	引き続き現在の管理運営方法を継続していくとともに、より効率的な管理運営方法を検討していく。
湯谷園地美谷駐車場管理運営事業	観光課	湯谷園地美谷駐車場と周辺施設について、ゴールデンウィークと夏季（7月～9月）の料金徴収業務や駐車場整理業務を行うとともに、草刈りや公衆トイレの維持管理等を行った。	継続	引き続き現在の管理運営方法を継続していくとともに、より効率的な管理運営方法を検討していく。
地域おこし協力隊運営事業	観光課	令和6年度は、2名の地域おこし協力隊員が活動した。主な活動内容は、1名は、京都市での観光PRの実施、外国人ガイド講座開催、4回のモニターツアー開催、海外ゲストのアンドなどを実施。 もう1名は、自転車での地域調査、レース活動やSNSでの情報発信、自転車プロロードレーサートレーニングアンド、自転車安全教室開催、東郷マウンテンバイククラブ開催、カレー販売等を実施した。活動を通して、自転車の楽しさを広めるとともに市の観光PRができた。	継続	市内で宿泊を伴う少人数のインバウンド旅行者を受け入れることができた。インバウンド向けPRやガイド育成への取組み支援の強化に努めていく必要がある。 さらに、サイクリツーリズム、スポーツツーリズムを通して、市の魅力を発信した。サイクリストが増える一方で、サイクリストのマナー向上といった課題があり、マナー向上に向けた広報に力を入れる必要がある。
地域プロジェクトマネージャー運営事業	観光課	ブリッジ人材としての役割により、プロロードレーサーによる中学校でのキャリア講演会、東郷マウンテンバイククラブへの協力、新城クリテやiRC TIRE CUP（シクロクロス競技）などの自転車競技を開催した。また、企業の協力を得ながらモビリティフェスタ（新城ロードレース）を初開催した。	継続	行政主導から民間の力を使ったイベント開催としていくため、行政と民間の架け橋となった。今後は、後継者の育成をし、イベントの持続的な開催の仕組みをつくる必要がある。

目指すべき姿 Ⅲ 活力にあふれた「まち」になっています

政策目標 5 交流によるダイナミズムを成長に変えます

施策 1 地域産業振興政策を進めます

○施策の基本方針

本市の自然的・社会的・経済的諸条件を活用しながら、市民・事業所と協働し、地域産業のあり方や、その振興を図るための施策推進、雇用創出、地域活性化に向けた体制の整備など、地域産業の振興を推進します。

地域資源の現状を把握・分析し、この地域に相応しい新城らしさを活かした産業振興の仕組みの構築を検討します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アンテナショップ山por tしんしろ 出展事業者数	活動	目標	-	12者	13者	13者	14者
		実績	11者	12者	13者		
起業・創業者数	活動	目標	-	13人	13人	13人	13人
		実績	0人	24人	28人		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

【産業政策課】創業者は増加傾向にあり、今後も支援を継続していく。特に補助を必要とする事業者に対して手厚い支援ができるよう、見直しを含め検討していく。

○関連事業

令和7年度の方向性	拡充		継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
	1	1	0	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和6年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
シティプロモーション事業	企画調整課	山の湊号（バス）を活用してアンテナショップへ農産物を輸送し、特産市を開催した。その他、SNSを活用して特産品等のPRを実施した。			継続	PRが難しい特産品（生鮮食品）を山の湊号（バス）を活用してアンテナショップまで輸送し、特産品の販売及びPRができた。今後もSNSを活用して情報発信に努める。		
創業支援等事業 (創業支援補助金関連)	産業政策課	産業政策課窓口にて創業相談を行うほか、商工会や金融機関などと連携してワンストップ相談として創業者の支援を行った。また、特定創業支援の認定を受けた事業者には創業補助金で資金面での支援を行った。 令和6年度実績 8件			拡充	当初予算の残高がなくなり補正予算を確保するまでの間、相談が停滞してしまうことが令和5年度、6年度の課題。また、おくみかわ創業塾の市内参加者は10名と少なかった。愛知県のあいちの山里アントレワークや民間の創業支援事業などとも連携して参加者数を増やしていく。		

